



概要版

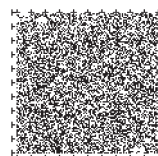
第3期

西海市地域福祉計画

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。
専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を
音声で聞くことができます。



令和3年3月
西海市



地域福祉とは

「地域福祉」とは、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って暮らしていくために、地域にかかわるあらゆる主体が連携し、地域におけるつながりを強め、お互いに助け合いながら、地域の生活課題の解決に向けて取り組んでいくことです。

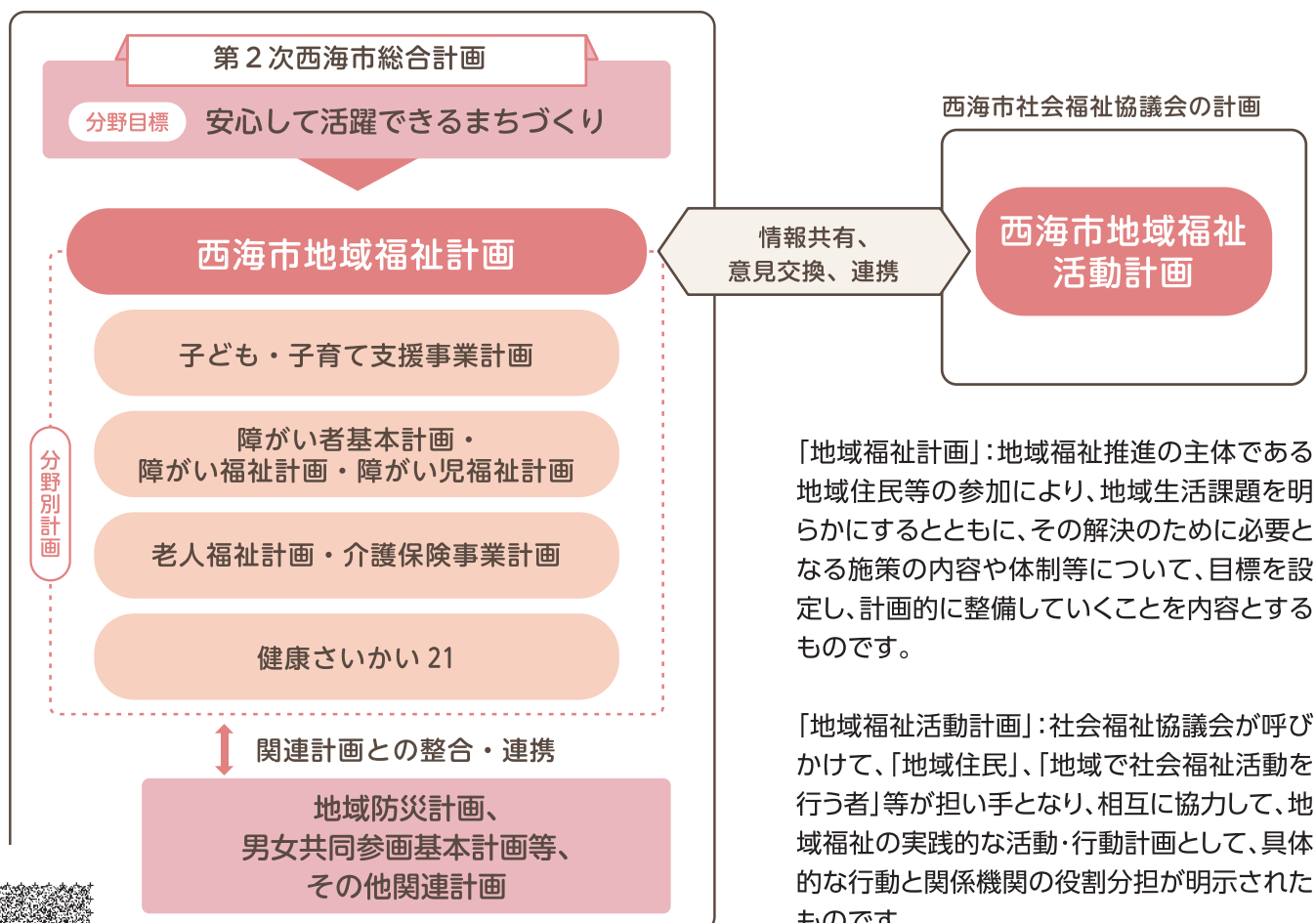
「地域福祉」の推進に当たっては、住民自身の努力による「自助」、住民同士の相互扶助による「互助」、制度化された相互扶助による「共助」、行政や社会福祉協議会などが取り組む「公助」、そして、住民と行政がそれぞれの特長を生かしながら「協働」することが重要となります。

計画の位置づけ

本計画は、本市の「第2次西海市総合計画」を上位計画とし、保健・福祉に関する他の分野別計画を横断的につなげ、その他の関連計画との整合や連携を図りながら、地域福祉の理念や仕組みをつくるものです。また、市民と多くの関係機関との協働により、誰もが住み慣れた地域の中で、安心して充実した生活を送ることのできる地域社会を築くための、地域福祉推進の指針として位置づけます。

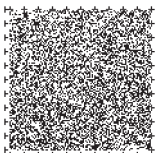
《 西海市地域福祉計画、地域福祉活動計画の位置づけ 》

西海市の計画



「地域福祉計画」：地域福祉推進の主体である地域住民等の参加により、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制等について、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。

「地域福祉活動計画」：社会福祉協議会が呼びかけて、「地域住民」、「地域で社会福祉活動を行う者」等が担い手となり、相互に協力して、地域福祉の実践的な活動・行動計画として、具体的な行動と関係機関の役割分担が明示されたものです。



目標とする将来像・基本目標

本市の最上位計画である「第2次西海市総合計画」で掲げる将来像「活躍のまち さいかい 〜みんなで目指す人口30,000人〜」を実現するために、目標とする将来像を、次のとおり定めます。

ともに支え合い、豊かに、 安心して暮らせる福祉の里づくり

本市の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、本計画の基本目標として、以下の4つの柱を設定します。

基本目標

1

誰もが必要な支援を受けられる地域を目指して

誰もが必要なときに適切なサービスを利用できる地域を目指します。そのために、地域の中で問題を相談・解決できる仕組みをつくるとともに、福祉サービスに関する情報提供、相談支援体制を充実し、サービス利用者への支援を行います。

基本目標

2

安心して利用できる質の高い福祉サービスを目指して

誰もが心身ともに豊かに暮らせる地域を目指します。そのために、専門職の研修・連携を支援し、保健・医療・福祉のネットワーク化を図ります。また、地域住民の健康づくりや生きがいづくりの支援を行います。

基本目標

3

住民参加による地域福祉の促進を目指して

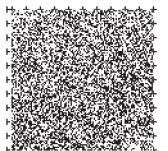
誰もが地域福祉活動に参加できる地域を目指します。そのために、福祉に関する広報・啓発活動により、市民の地域福祉に対する意識を高めます。また、社会福祉協議会、各福祉関係機関及びボランティア団体との連携を強化し、地域を支える基盤を整えます。

基本目標

4

安心して暮らせる地域を目指して

誰もが地域で安全・安心に暮らせる地域を目指します。そのために、地域や市、関係機関などが連携し、分野横断的に、災害時の不安の解消、防犯・交通安全対策などに取り組み、誰もが、安心して生き生きと暮らすことのできる環境づくりに努めます。



施策の展開

基本目標

1

誰もが必要な支援を受けられる地域を目指して

1. 日常の生活圏で問題を相談・解決できる仕組みをつくります

医療・介護・予防・生活支援等、各分野の専門機関が連携して、市民一人ひとりに包括的に適切なサービスを提供できる、地域包括ケアシステムの更なる充実を推進します。

施策の柱

- ① 市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。
- ② 問題の相談・発見・解決につなげられる地域包括ケアシステムを構築します。
- ③ 市民や地域の関係者が行う地域活動と連携し、地域における見守りネットワーク活動の充実を推進します。

2. 福祉サービスの情報を総合的、迅速に提供できる仕組みをつくります

出前講座や地域での寄り合い等を一層活用し、分かりやすく効果的な情報提供に努めるとともに、高齢者や障がいのある人など、情報の受け手に応じた情報の提供方法の工夫・充実を図ります。

施策の柱

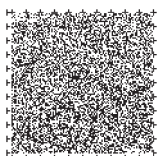
- ① 自治会や老人会などの集まりで、保健・医療・福祉に関する出前講座を開催します。
- ② 保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。
- ③ 誰もが分かりやすい情報のバリアフリー化を進めます。

3. 過疎集落等地域での福祉サービス利用方法の改善を進めます

様々な担い手と連携し、過疎集落等において求められている新たな福祉サービスの創出や地域に応じた活動を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な保健・医療・福祉サービスを適切に利用できる環境づくりに努めます。

施策の柱

- ① 高齢化率の高い集落や過疎地域の地域福祉連絡会との連携を図り、生活を守る福祉サービスの充実に努めます。
- ② 多様な移動手段の確保・保障に努めます。
- ③ 離島地域の医療体制の確保に努めます。



4. 福祉サービス利用者への支援、地域ぐるみの健康づくりへの支援を充実します

判断能力が不十分な人の、個人の権利を守るとともに、サービス利用者の権利を擁護するための制度の利用を促進します。また、サービスの利用における苦情や相談に対する適切な対応、地域ぐるみで健康づくり活動や地域福祉に取り組む活動を推進します。

施策の柱

- ① 権利擁護のための成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知し利用を促進します。
- ② 福祉サービスへの苦情に迅速に対応します。
- ③ 必要に応じて福祉の専門職員や看護師、保健師などが地域に出向き、市民の健康と福祉を支援します。
- ④ 心の健康づくりを支援します。（新規）
- ⑤ 再犯防止の取組を進めます。（新規）

5. 生活困窮者の自立支援を促進します

地域との連携により、地域の中で生活困窮者を支える体制の充実を図るとともに、自立促進に向けた支援に努めます。

施策の柱

- ① 生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者の抱える問題に対して支援を行います。
- ② 地域と様々な分野との連携を通じて生活困窮者を支援します。

基本目標 2

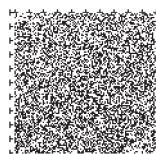
安心して利用できる質の高い福祉サービスを目指して

1. 保健・医療・福祉の地域ネットワークをつくります

保健・医療・福祉分野の関係機関や福祉サービス事業者、地域福祉活動との協力・連携を強化した地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、相談支援ネットワークの強化・充実を進め、迅速な対応に努めます。

施策の柱

- ① 問題の相談・発見・解決につなげられる地域包括ケアシステムを構築します。【再掲】
- ② 障がいのある人・児童・高齢者など対象者別の専門職のネットワークを構築し、課題の迅速な解決に努めます。
- ③ 市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。【再掲】



2. 市内の専門職の研修・連携を支援します

質の高い福祉サービスを提供できるよう、関係機関と連携を図りながら、専門職の研修や情報交換、交流活動などの支援を行い、専門職の養成、資質の向上に努めます。

施策の柱

- ① 対象者別単位の専門職ネットワークごとに、多職種連携を中心とした研修を支援します。
- ② 専門職種ごとの活動、研修を支援します。
- ③ 地域における福祉人材の確保を支援します。



基本目標 3

住民参加による地域福祉の促進を目指して

1. 地域福祉への理解を促進する活動を強化します

分かりやすい情報提供に努めるとともに、地域福祉連絡会との連携を強化し、住民主体の地域づくりを推進します。また、身近にある福祉について考える機会や福祉教育の充実、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

施策の柱

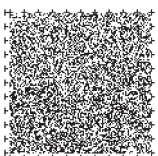
- ① 自治会や老人会などの集まりで、保健・医療・福祉に関する出前講座を開催します。【再掲】
- ② 保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。【再掲】
- ③ 市内の小・中学校と連携し、子どもたちの福祉への理解を促進する活動を推進します。
- ④ 誰もが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

2. ボランティア活動を活性化し、地域の新たな支え合いをつくりだします

ボランティア活動に取り組む人材の確保・育成や、小・中学校におけるボランティア体験などの内容の充実に努めます。また、ボランティア団体やNPOなどの活動の活性化に向けた支援を行うとともに、地域ぐるみでの見守り活動の充実を図ります。

施策の柱

- ① ボランティア活動に取り組む人材の確保・育成を進めます。
- ② 市内の小・中学校と連携し、子どもたちのボランティア体験の機会を充実します。
- ③ 移動支援・買い物支援など、地域生活課題の解決に結び付くボランティア活動の創出を支援します。
- ④ ボランティア団体等の活動を支援します。
- ⑤ 地域における様々な見守り活動を充実します。



3. 地域に、ふれあい・交流の場となる拠点・活動をつくります

誰もが広く利用でき、気軽に集い交流を深めることができる場や機会の充実に努め、こうした場を活用し、地域でのふれあいや交流を創出するイベント等への支援を行います。また、地域住民が連携・協力して進める見守り・訪問活動が行われる環境づくりを推進します。

施策の柱

- ① 地域の交流拠点（広場）づくりを進めます。
- ② 地域の様々な行事やイベント等の活性化を支援します。

4. 公民協働で地域を支える基盤をつくります

地域福祉連絡会との連携を強化し、住民主体の地域づくりを推進するとともに、市や社会福祉協議会、関係機関・団体等との連携を更に強化し、それぞれの役割のもとでの協働によって、多様な地域課題の解決に向けた地域福祉の推進を図ります。

施策の柱

- ① 保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。【再掲】
- ② 市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。【再掲】
- ③ 市民協働による里づくりを推進します。



基本目標 4

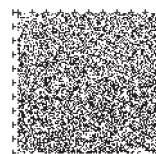
安心して暮らせる地域を目指して

1. 災害時や緊急時の支援体制を確立します

地域住民の協力により災害時や緊急時における要支援者の把握を行い、支援体制の強化を図ります。さらに、一人ひとりの防災に関する意識を高めるとともに、地域の防災力向上を図ります。

施策の柱

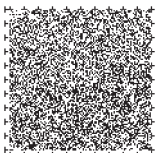
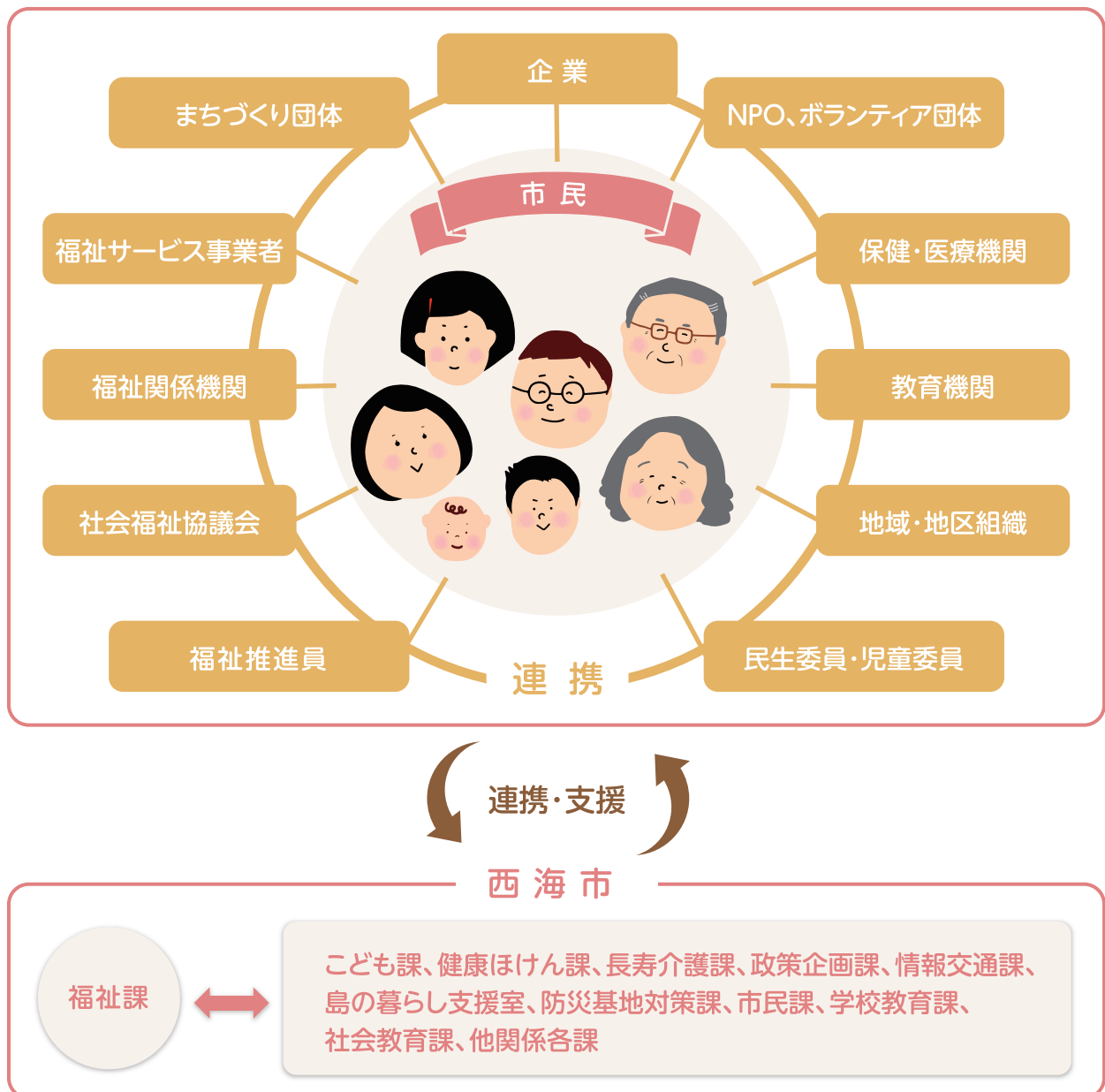
- ① 「西海市地域防災計画」と連携し、「西海市避難行動要支援者避難支援計画」を地域福祉の視点から一層充実させます。
- ② 災害時・緊急時の支援体制づくりに取り組みます。



計画の推進に向けて

本計画の目標とする将来像「ともに支え合い、豊かに、安心して暮らせる福祉の里づくり」の実現を目指すためには、地域と行政、社会福祉協議会との協働による取組が不可欠です。このため、本計画の推進に当たっては、地域福祉の様々な担い手が特徴や能力を生かし、それぞれの役割を果たしながら、お互いに連携を図り、「協働」による取組を進めます。

《 推進体制のイメージ 》



第3期 西海市地域福祉計画（概要版） 令和3年3月

発行：西海市保健福祉部 福祉課

〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2222番地

電話番号：0959-37-0069

FAX：0959-29-0050

URL <https://www.city.saikai.nagasaki.jp/>